

令和8年度 第1回 介護保険運営協議会議事録（要旨）

開催日時 令和8年9月30日（水）午後1時15分から午後2時45分

開催場所 胎内市役所 3階 301会議室

出席者

【委員】阿彦委員、千野副委員、緒形委員、松浦委員、堀川委員、西村委員、阿彦委員、
渡邊委員、宮下委員、五十嵐委員、高橋委員、佐藤委員、河内委員（13名）

（欠席）金子委員、中村委員（2名）

【事務局】福祉介護課：金子課長、今井係長、近参事

1 開 会

2 あいさつ

3 会長・副会長の選任

会長に阿彦委員、副会長に千野委員を選任した。

4 報告事項

（1）介護保険運営状況について

①令和7年度 介護保険事業特別会計決算

事務局より、令和7年度介護保険事業特別会計の決算及び介護保険の運営状況について説明があった。

- ・歳入総額 : 37億6,634万5,824円
- ・歳出総額 : 36億1,441万6,505円
- ・差引額 : 1億5,192万9,319円
- ・保険給付費 : 32億1,913万4,481円（歳出総額の約89%）

②介護給付等に関するモニタリング

令和7年度の要介護・要支援認定者数は1,696人、認定率は17.1%であり、認定率は計画値を下回って推移しているとの説明があった。

一方、今後の高齢化の進行を踏まえ、介護予防の取組を引き続き進める必要があるとの説明があった。

③地域分析・検討結果シート

胎内市は施設系サービスが比較的多い一方、訪問系・通所系などの在宅サービスが少ないという特徴があり、第10期に向けて、施設サービスと在宅サービスのバランスを考慮したサービス提供体制について検討していくとの説明があった。

5 議事事項

(1) 第10期介護保険事業計画の策定について

事務局より、第10期介護保険事業計画の策定に向け、本市の現状、各種調査から見える市民の意識・ニーズ、第9期計画の評価、第10期計画に向けた課題及び基本的な方向性（案）について、パワーポイント資料を用いて説明があり、その後、委員との意見交換が行われた。

■本市の現状

人口構造について、2018年から2026年にかけて総人口は13.9%減少する一方、75歳以上人口は10.8%増加しており、75歳以上人口は2030年頃にピークを迎える見込みとの説明があった。

また、要支援・要介護認定者数は近年1,700人台、認定率は17%台で推移しているとの説明があった。認知症高齢者の状況についても説明があった。

■各種調査から見える市民の意識・ニーズ

ニーズ調査等について、健康状態を「とてもよい」「まあよい」と回答した人が75.9%、幸福度7点以上が59.0%、地域活動への参加意向が47.1%、最期を迎えたい場所として「自宅」と回答した人が34.0%であったとの説明があった。

また、過去1年間に転倒経験がある人が32.8%、フレイルを「知らない」と回答した人が44.9%、認知症に関する相談窓口を「知らない」と回答した人が56.7%であることなどが示された。

■第9期計画の評価

第9期計画について、計画に掲げた取組の実施状況や成果、今後の課題等を整理して評価しているとの説明があった。

具体的には、フレイルチェックや通所型サービスCなどの介護予防の取組について一定の成果が見られたことや、介護認定の申請相談の際に窓口受付シートを活用し、本人の状態や相談内容を確認した上で、自立支援や通所型サービスCについて説明する取組を行っていることなどが紹介された。

■第10期計画に向けた課題

第10期計画に向けた主な課題について、4つの分野に整理しているとの説明があった。

「地域で支え合う」：地域包括ケア、認知症、相談支援、担い手を課題としている。

「健康・社会参加」：介護予防、フレイル、社会参加、生きがいを課題としている。

「サービス・人材」：介護人材、サービス基盤、業務効率化を課題としている。

「在宅生活」：在宅サービス、医療、生活支援、家族介護者を課題としている。

このほか、災害・感染症への備えや、データを活用した施策評価については、計画全体を支える横断的な取組として整理している。

■第10期計画の基本的な方向性（案）

第10期計画について、①地域で支え合う仕組みをさらに深める、②健康で自分らしく暮らし続けられる地域をつくる、③必要な介護サービスを安心して利用できる体制を確保する、の3つの方向性（案）を示すとともに、第10期の施策体系案について説明があった。施策については、今後、より詳細な内容を示していくとの説明があった。

＜委員からの意見＞

委員から、地域で支え合うための担い手、地域のつながりと社会参加、災害時の支援体制、単身高齢者等への支援、フレイル・介護予防、ニーズ調査、介護人材の確保・定着、分野をまたぐ支援体制、認知症施策、成年後見制度等、障害のある人の社会参加について、意見や質問があった。

① 地域で支え合うための担い手について

地域では、75歳を超えても現役で働いている人が多く、地域活動の役員等の担い手が少ないとの意見があった。また、同じ人が長年にわたり役割を担っている状況についても言及があり、地域で支える側の高齢化が進んでいるとのことであった。

物価上昇や年金等の状況から、高齢者自身が働き続けるケースも多く、それにより地域を支える側に回る人が少なくなっているとの意見があった。また、8050問題や孤立している世帯についても言及があった。

在宅で生活していく上で、訪問介護員の不足や、訪問介護員になる人も少ない現状について不安の声があった。

② 地域のつながりと社会参加について

以前は「隣組」などで声を掛け合い助け合う関係があったが、現在は地域での活動が少なくなっていることや、転入してきた人など近隣とのつながりを持ちにくい状況について意見があった。

一方、防災訓練への参加者が増えており、こうした機会を通じて顔見知りの関係ができていく事例が紹介された。

③ 災害時の支援体制について

介護認定を受けている人やベッドで生活している人について、災害時の避難場所や支援者の確保について不安が残るとの意見があった。

災害時に近隣の人が声を掛けられるよう、地域でマップを作成している事例もある一方、例えばデイサービス利用中の場合などもあり、実際に災害が起きたことを想定すると、なかなか頭の中で整理しにくいとの声があった。

さらに、立地場所によっては、豪雨等による河川の氾濫が心配される場所もあり、気象が急に変化する中、夜間など避難が難しい時間帯に豪雨等が発生することについても心配する意見があった。

④ 単身高齢者等への支援について

高齢者の単身世帯が増えている中、身体障害者の中にも単身で生活している人がいるとの発言があり、そうした人への介護等について、もう少し市でも考えてほしいとの意見があった。

⑤ フレイル・介護予防について

「フレイル」という言葉について、高齢者には分かりにくいとの意見があり、より分かりやすい言葉で伝えてほしいとの要望があった。

さらに、フレイルの状態を自分で確認できるようなチェックや自己診断の仕組みがあるとよいのではないかと意見があり、事務局から、パソコンやスマートフォンでチェックできる「介護予防大作戦（フレイル診断サイト）」についても紹介された。

「すこやか教室（通所型サービスC）」については、3か月間、週1回程度通うことで、歩き方などが目に見えて変化するとの評価があり、事務局から、取組についていろいろなところで知らせていきたいとの説明があった。

一方、「すこやか教室（通所型サービスC）」は、今年度より随時利用できる仕組みとなったことはよいとの意見があったが、定員が早く埋まり、利用まで3か月から6か月程度待つ場合があるとの指摘もあった。

⑥ ニーズ調査の結果について

ニーズ調査等について、全体の傾向だけでなく、調査において実際にどのような意見が寄せられたのか、具体的な意見や声についても確認できるとよいのではないかとの意見があった。

また、幸福度について、7点以上と回答した割合だけでなく、平均点についても知りたいとの質問があった。

⑦ 介護人材の確保・定着について

介護人材について、実際に施設で勤務している立場から、職員の確保に苦慮しているとの意見があった。

訪問介護員について、募集に対して問い合わせがあったものの、資格がなく対応できなかった事例が紹介された。また、資格取得には費用や時間がかかることから、市で資格取得を支援する取組があるとよいとの意見があった。

さらに、訪問介護員の高齢化や若い人材が入ってこないこと、離職率が高めであることについても意見があった。在宅で生活している人を支える訪問介護員が少なく、訪問介護員になる人も少ないことから、今後、在宅生活を支えていくことが難しくなっていくのではないかとの意見があった。

介護職員については、若い人が働きやすい環境づくりや賃金面の改善、資質の向上が必要ではないかとの意見があった。

また、ケアマネジャーについても高齢化が進み、担い手がいない状況にあることから、ケアマネジャーへの支援も同様に進めてほしいとの意見があった。

⑧ 分野をまたぐ支援体制について

介護、認知症、障害、家族の障害など、複数の課題が関係するケースについて、重層的支援体制整備事業に取り組んでもらえるとありがたいとの意見があった。

これに対し事務局から、重層的支援体制整備事業は、介護や福祉などの分野の垣根を越えて一体的に支援する仕組みであるとの説明があった。胎内市では、介護、障害、地域福祉などをそれぞれの分野で対応しているが、分野間の垣根を低くし、横のつながりを持って対応しているとのことであった。また、現在の取組を進めながら、今後もさまざまな場面で意見を聞いていきたいとの回答があった。

⑨ 認知症施策について

認知症に関する相談窓口を知らない人が多い状況を踏まえ、認知症に関する周知を進めるとともに、高齢者だけでなく、若いうちから健康づくりの中で認知症について取り組むことについて、計画に盛り込んではどうかとの意見があった。

また、認知症の人が行方不明になった場合、認知症サポーターや「まち歩き」の取組が捜索に関わるのかとの質問があり、事務局から、認知症サポーターは日頃の見守りや声掛けを行うもので、実際の捜索には入らないこと、行方不明者が出た場合はまず警察が対応し、市にも情報が入るため、市の職員等が外出時に周囲を確認する場合があることなどの説明があった。

さらに、認知症のある在宅高齢者を対象に、一定の条件のもとでGPS機器を利用できる支援制度があるとの説明があった。

⑩ 成年後見制度等について

一人暮らしの高齢者や、家族が遠方に住んでいる人が増えていることから、成年後見制度等の施策も計画に盛り込まれるのかとの質問があった。

これに対し、事務局から、成年後見制度については地域福祉計画が中心となるが、第10期介護保険事業計画においても、関連する部分について触れるとの説明があった。

⑪ 障害のある人の社会参加について

障害があっても身体を動かしたいという思いを持って体育館を利用する人がいることが紹介され、障害の有無にかかわらず、本人が身体を動かしたいという気持ちをくみ取り、その思いに寄り添って関わっていくことが大切との発言があった。

(2) 胎内市認知症施策推進計画の策定について

事務局より、胎内市認知症施策推進計画を第10期介護保険事業計画の第6章として位置付け、国の認知症施策推進基本計画を踏まえつつ、本市の現状や認知症の本人・家族の声を反映した計画として策定するとの説明があった。

また、認知症初期集中支援事業、認知症カフェ、やませみミーティング、チームオレンジ等の既存の取組を盛り込み、これらの取組について一層の周知や参加者の拡大を図っていくとの説明があった。

(3) 質疑・意見

- ・委員から、認定率が低下している一方で、介護サービス計画費が増加していることについて質問があった。
 - 事務局 介護報酬の単価上昇や加算等が増加の要因として考えられるとの説明があった。
- ・委員から、国勢調査の結果は、今回は反映されていないのかとの質問があった。
 - 事務局 現時点では詳細な公表資料がそろっていないため、今後の公表状況を踏まえて反映するとの説明があった。

6 その他

(1) 今後の策定スケジュール

第2回協議会は11月下旬、
第3回協議会は令和9年1月中旬、
第4回協議会は3月 開催する予定との説明があった。

第2回では、第10期計画の施策についてより具体的な内容を示し、第3回ではある程度完成した計画案を示すとともに、パブリックコメントに向けた確認を行う予定であり、第4回では、パブリックコメントで寄せられた意見を踏まえ、計画内容を最終確認し、策定完了とする予定との説明があった。

また、第10期計画に関する委員からの意見について、気づいた点等があれば事務局へ伝えてほしいとの依頼があった。

7 閉 会

※ この議事録は、委員等の発言内容の要点を記録したものである。

HP等 公表資料

報告事項

- ・資料1 令和7年度介護保険事業特別会計決算
- ・資料2 介護給付費等に関するモニタリング
- ・資料3 地域分析・検討結果シート

第10期介護保険事業計画の策定に係る資料

- ・資料1 第10期介護保険事業計画 章構成（案）
- ・資料2 第10期介護保険事業計画策定の検討状況（パワーポイント）
- ・資料3 未定稿のため非公表
- ・資料4 未定稿のため非公表
- ・資料5 未定稿のため非公表
- ・（参考）窓口受付シート
- ・（参考）第10期計画 施策の体系（案）